

令和3年度第2回函館市教育振興審議会 会議録

日 時	令和3年8月26日(木) 18:30~19:00
場 所	函館市役所 8階第2会議室
出 席 (委員)	小松委員, 花田委員, 新山委員, 寺本委員, 佐藤委員, 佐竹委員, 干山委員, 竹委員, 永澤委員, 竹内委員, 木村委員(11名)
(事務局)	永澤学校教育部長, 横川教育政策推進室長, 木村教育政策課長, 鈴木主査, 蝦名主任主事(5名)
傍聴者	なし

1 開会

(会長)

ただ今から、令和3年度第2回函館市教育振興審議会を開催する。

本日の会議は、函館市情報公開条例第26条の規定に基づき原則公開となる。本日の議事等は、非公開となる内容がないと考えられるため、全ての会議が公開となるがよろしいか。

(委員)

－異議なし－

(会長)

会議終了後には、発言の要旨を取りまとめた会議録を作成し、公表することとなるので、ご承知おき願いたい。会議録は、後日、出席された委員全員に確認していただく予定であることを申し添える。

本日の出欠の状況だが、審議会委員15人中11人の委員の出席となっており、函館市教育振興審議会条例第6条第3項の規定により、半数以上の方に出席いただいていることから、会議が成立していることをお知らせする。

今回の会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から三密を避けるためにマスクの着用、間隔をあけた座席配置、換気の徹底の取組を実施し開催するので、皆様の理解と協力をお願いする。

また、前回5月の審議会は、書面で開催したため、今年度初めての顔合わせとなる。新たに就任いただいた委員の皆様や異動となった事務局の職員について、改めて事務局から紹介願う。

(事務局)

《新山委員, 寺本委員, 佐藤委員, 竹委員, 佐々木委員(本日欠席) および事務局職員を紹介》

2 議事

(会長)

本日の議事は、次第にもあるが、書面にて開催した第1回審議会において諮問のあった「令和3年度教育委員会の事務の点検および評価報告書に対する答申」についての審議となる。

内容は、答申にあるように令和2年度(2020年度)の事業評価となっているので、ご承知おきいただきたい。

まず初めに、審議を行った点検評価部会から、答申(案)の作成に至るまでの審議経過について説明願う。

(部会長)

点検評価部会を代表して、私から諮問事項に係る審議経過について説明する。資料1の1枚ものの資料をご覧いただきたい。

点検評価部会においては、資料1にまとめてあるとおり、3回の部会を開催し、答申(案)を作成した。3回のうち、2回は書面開催となっている。

書面開催とした第1回点検評価部会では、諮問内容や審議の方法、スケジュールなどについて確認した。

その後、各委員が報告書(案)、この報告書(案)は、各事業が1枚程度でまとめられており、全体で二百数十ページにもなる厚いものであるが、それを事務局から送っていただき、各委員から意見を提出し、事務局が答申(事務局案)として取りまとめた。

7月29日に開催した第2回の点検評価部会では、これは対面で行ったが、答申(事務局案)について、各委員が提出した意見と照らし合わせながら、一つ一つ審議した。

第2回点検評価部会終了後、部会長と事務局で審議内容を整理し、答申(原案)を作成し、書面開催とした第3回点検評価部会において審議を行い、点検評価部会委員皆様の承認を経て、本日の審議会へ答申(案)として提出したところである。

なお、答申は、2部構成になっており、資料2は、教育委員会の取組に対する意見を事業内容ごとにまとめている。また、資料3は、答申文として、点検評価の目的や、報告書全体に係る妥当性、点検・評価の方法等、そして、資料2の意見を総論として記載する構成としている。

資料3の答申文のうしろに、資料2の教育委員会の取組に対する意見をつけ、合わせて答申としている。

なお、今回、点検評価の部会を進める中で、この答申(案)の作成に関わって、教育の充実に向けた教育委員会の多岐にわたる取組、その実施状況の分析や成果・課題等の分析について、改めて確認できたが、教育関係者、学校関係者はもとより、市民の方々にどのように示すかが、今後の課題であると考えている。

(会長)

今、部会長から話があったが、この報告書は、二百ページ以上にもなる報告書で

あり、教育委員会は相当な時間をかけて作成していると思う。膨大なデータや数値を収集して、緻密な、膨大な報告書にまとめられたことに対し、教育振興審議会を代表して、改めて感謝と敬意を表す。

それを受け、点検評価部会では、時間をかけて相当な精査を行い、答申（案）としてまとめられたという経緯である。点検評価部会の委員の皆様には、感謝申し上げます。

それでは、内容について精査させていただく。ただ今、点検評価部会から、審議経過について説明があったが、資料1の審議経過について質問はあるか。

（委員）

－特になし－

（会長）

次に、答申（案）の審議に移る。答申は2部構成になっているということであるので、まず、資料2の教育委員会の取組に対する意見（案）についての審議を進める。

資料は事前に各委員の方々へお送りしているが、このまま進めてもよろしいか。

（委員）

－異議なし－

（会長）

この教育委員会の取組に対する意見（案）について、意見・質問などがあればお願いします。

（A委員）

文末が「必要がある」となっているものと「必要である」となっているものが混ざっている。「必要がある」と「必要である」では違いがあるのか。

（部会長）

「必要がある」と「必要である」の使い分けをしている。文章的に言うと、「がある」の方が、早急に取り組むべきものと捉えている。「である」の方は考えを述べており、「がある」の方は具体的に取り組む内容を示している。

（A委員）

基本目標1，施策4の幼児教育の充実では、前にお話ししたが、だいぶ前には幼小連絡協議会というものがあり、これを無くする時点で小学校と幼稚園との連携についてどのように進めていくか議論したことがある。この時は南北海道教育センターに軸を移して取り組んでいくということであった。文言に工夫とあるが、実際に連携が存在しているのか疑問である。

また、「幼稚園教育の質の向上」とあるが、今の時代は、乳幼児教育という言葉も出てきており、これからは「幼児教育の質の向上」になるのではないか。

国において、幼稚園，保育園，認定こども園の在り方も変わってきており、その

中で幼児教育の充実が必要であることも踏まえて、学習指導要領が改訂されたと捉えている。

函館市には、教育委員会のほかに、0歳から18歳未満までの子どもたちの育成に関わる子ども未来部があり、教育委員会と子ども未来部で連携する必要性があるのではないかと考えている。

答申は、昨年度の状況を受けたものなので「必要である」で構わないが、今後、検討いただきたい。

もう1点、基本目標2の施策1に「家庭・地域との連携・協働の推進」とある。地域とは、現在、町会などに限定されているようにも捉えているが、町会自体の運営が難しくなっている。学校と地域がどう関わっていくかが重要な中、昔よりも学校と地域が離れてきているのではないかと考えている。今後、どう進んでいくのか、充実させるためにはどうすればよいのかを普段から考えている。

学校でやっているコミュニティ・スクールの取組により学校、家庭、地域の連携が、本当に進んでいっているのか、充実していっているのか不安をもっている。

(会長)

幼小連携について、コロナ禍における現状についてお話しいただきたい。

(B委員)

コロナ禍の中で、幼小連携が難しい部分がある。幼保小で入学がスムーズになるように引継ぎなどは行っている。また、小学校と近隣の幼稚園で交流している事例もある。町会についての話もあったが、町会では、見守りやパトロールなどの協力をいただいている。それぞれの学校で工夫しているが、コロナにより制限されてしまっている現状がある。

(会長)

昨年度も、子どものための教育ということを考えて連携していくことが重要であるという話をしたと思うが、引き続き取組を進めていっていただきたい。

(会長)

よろしいか。

(A委員)

現在は、幼稚園、保育園、認定こども園がある。幼小連携が、幼稚園と小学校の連携なのか、幼児教育と小学校教育との連携なのか。

幼保小中を一貫して考えていく必要がある。

(会長)

現在は、当然、保育園等も含め、幼児教育と小学校教育との連携を幼小連携と捉えている。

(会長)

それでは、教育委員会の取組に対する意見(案)について、承認をいただきたいと思うがよろしいか。

(委員)

－異議なし－

(会長)

次に、資料3の答申(案)について審議を進める。これも、このまま進めてもよいか。

(委員)

－異議なし－

(会長)

答申(案)について、意見・質問などがあればお願いします。

(委員)

－特になし－

(会長)

意見が無いようなので、答申(案)について、承認をいただきたいと思うがよろしいか。

(委員)

－異議なし－

(会長)

では、資料2と資料3とを合わせて、教育委員会への答申とすることに対し、承認いただけるか。

(委員)

－異議なし－

(会長)

これをもって、資料3の答申(案)と資料2の教育委員会の取組に対する意見(案)を合わせて、当審議会の答申として決定させていただく。

3 その他

(会長)

これで、本日の議事は終了するが、委員の皆様から意見等は何かあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

事務局から何かあるか。

(事務局)

本日の審議の中で、決定いただいた「答申」については、8月30日に会長から教育長へ手渡していただくこととなるので、よろしくをお願いします。

4 閉会

(会長)

本日は、委員の皆様の協力により、滞りなく終了することができた。
以上をもって、令和3年度第2回函館市教育振興審議会を終了する。